

第17回エネルギー政策検討会

欧州におけるエネルギー政策について（概要）

平成14年6月11日

調 査 概 要

1 目 的

この調査は、エネルギー政策に関して様々な取り組みをしている欧州各国の政府等関係機関を訪問し、エネルギー政策（原子力政策、新エネルギーへの政策）等の調査を行い、本県エネルギー政策検討の一助とするために実施した。

2 調査期間・調査にあたった職員

第 1 班

調査期間 平成 14 年 4 月 22 日（月）～ 5 月 3 日（金）
12 日間

調査職員 遠藤地域づくり推進室長
村田原子力安全対策グループリーダー
村瀬エネルギー政策グループ主幹

調査国 スイス（会議出席）、ドイツ、フランス、ベルギー

第 2 班

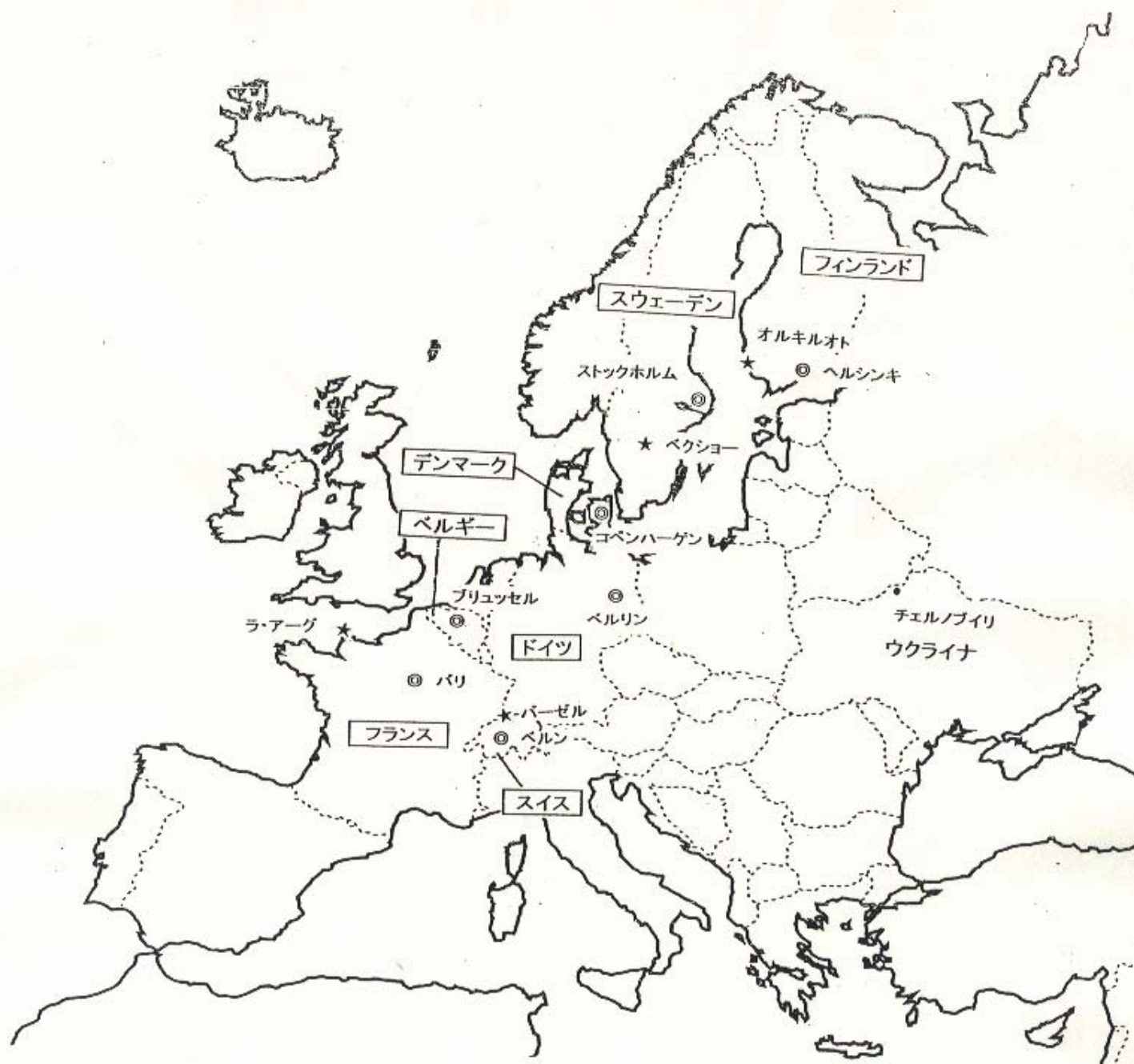
調査期間 平成 14 年 5 月 8 日（水）～ 5 月 18 日（土）
11 日間

調査職員 秋山県民安全室長
後藤エネルギー政策グループリーダー
小山原子力安全対策グループ主任主査

調査国 デンマーク、スウェーデン、フィンランド

3 調査内容

欧州各国のエネルギー政策（原子力発電所がある国においては特に原子力政策）について、その政策の決定がどのように行われているのか、原子力の今後の見通し、地球温暖化の取り組み状況、電力自由化の動向、新エネルギーへの取り組み状況等調査を行った。



※ チェルノブイリは参考までに記載

各国のエネルギー政策

第1班（ドイツ、フランス、ベルギー）

1 原子力からの撤退決定について（ドイツ、ベルギー）

原子力発電全廃の決定については即時撤退ではなく、長期的視点に立った撤退である。

- ・ドイツにおいては、原子力発電所の運転期間を運転開始から32年に制限。なお、運転停止した原子力発電所の運転残存期間を他の発電所へ転用することを可としている。
- ・ベルギーにおいては、運転中の原子炉について40年の耐用年数を迎えるものから閉鎖。2025年までに段階的に全廃することとしている。

その決定は、少なくとも当分の間覆されることはないだろうとの見方が強い。

2 地球温暖化対策と原子力について

ドイツでは、原子力からの撤退の方針から、地球温暖化対策としてCHP（熱電併用）発電への大規模な支援や、風力発電の拡大など積極的な取り組みを始めた。

フランスでは、温暖化対策に原子力を位置付けており、排出量削減目標は、ほぼ達成している。

ベルギーでは、原子力にこだわるより、家庭・自動車からの排出量を抑える方が効果的と考えており、原子力の代替エネルギーとしてはガス、コージェネ、太陽光、風力、バイオマス等を検討している。

3 電力自由化の動向について

自由化により、電力会社は合併や資本提携を加速させており、国境を越えた再編が進んでいる。

4 エネルギー政策決定プロセスについて

訪問した各国ともエネルギー政策、特に原子力政策については、政党間はもとより国民の間で活発な議論が行われている。

その決定にあたっては議会が大きな役割を果たしており、ドイツ、ベルギーにおいては法案を国会に提出し審議する方法をとっている。またフランスにおいては議会そのものが調査・検討を行っている外、首相が自ら原子力のコスト問題を調査するよう指示し、その結果を広く公表することを行っている。

第2班（デンマーク、スウェーデン、フィンランド）

1 原子力発電を巡る動向

今回の北欧調査の訪問先のうち、デンマークは、そもそも原子力発電所を導入しない選択をした。スウェーデンは、12基あるが、1基を閉鎖し、少なくとも現状維持の方向、また、フィンランドは原子力発電施設4基から5基への増設へ、とそれぞれ異なる状況にある。

なお、フィンランドは、使用済み燃料の最終処分予定地を決定し、2020年の操業開始に向けて調査を行っている。

2 地球温暖化対策と原子力

訪問国の中では、フィンランドのように原子力を明確に地球温暖化防止対策に位置づけている国がある一方、デンマーク、スウェーデンでは、地球温暖化防止に有効であることは否定しないが、原子力発電の選択は一つの要因だけでは決定できないとする見解も聞かれた。

また、地球温暖化防止対策として、デンマークの風力発電、スウェーデン、フィンランドにおけるCHP（熱電併用）発電等それぞれ、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギー利用を重視している。

3 電力自由化の動向

北欧諸国間で電力を融通するネットワークが形成されており、電力の輸出入が行われている。

また、電力の全面自由化も進んでいるが、その中で再生可能エネルギー利用を促進するシステム構築に努力している。

なお、原子力発電も、電力自由市場の中で特別扱いされることなく他のエネルギーと同様に価格競争のもとにある。

4 エネルギー政策決定プロセスについて

原子力発電への各国の対応は、政党はもとより国民の間で活発な議論とそれぞれの手続きを経て決定されており、訪問先のいずれの国でも、基本政策を議会が承認するプロセスを踏んでいる。

例	デンマーク	原子力発電を導入する場合は国民投票を必要とする決議（1985）
	スウェーデン	原子力発電に関する国民投票（1980）及びその後の議論での決議
	フィンランド	5基目の増設、議会で107対92で可決（2002年5月24日）